

令和8年度 後継者イノベーション支援事業 質問書に対する回答

群馬県 産業経済部 地域企業支援課
R8.2.18時点

(質問順に掲載)

| No. | 項目 | 質問 (原文のとおり) | 回答 |
|-----|------|---|--|
| 1 | 業務内容 | (5) 個別支援プログラムの実施に関して 個別支援プログラムの実施期間中に、キックオフイベントや成果発表会とは別に、参加者同士が集まる場を設けることが効果的ではないかと考えております。そのため、個別支援に加えて集合形式のプログラムを組み込んだ内容で提案しても問題ないでしょうか？ | 問題ありません。 仕様書「6 その他」(9)にも「事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、本仕様書に記載のない事項であっても、新たな提案を妨げるものではない。」と記載しておりますので、各業務並びに本事業の目的達成に向け効果的と考えるものは積極的にご提案ください。 |
| 2 | 業務内容 | 【① 仕様書P2 (3) アトツギコミュニティ拡大に向けたイベント】 ・ (3) について、目標参加人数の想定はありますか。 ・ (3) と (4) ・ (5) の参加者の関係性についてご教示ください。((4) (5) には、(3) で掘り起こされたアトツギだけでなく、(3) に参加していない企業が参加することもあり得るのか、など) 【② 仕様書P3～R4 (4) 後継者育成プログラム】 ・ (4) オ「プログラム内容」②の記載について、参加アトツギ同士の連帯感・関係性構築を目的とした設計となっていれば、合宿形式での実施は必須ではないという理解でよろしいでしょうか。 【③ 仕様書P3～P5 (4) 後継者育成プログラム・ (5) 個別支援プログラム】 ・ (4) から (5) の個別支援フェーズに移るにあたり企業数を絞っていますが、個別支援の対象企業は貴県と協議の上決定するイメージでしょうか。 【④ 仕様書P5 4 成果物】 ・ (4) ①事業の実施状況の毎月の報告について、成果物のイメージがありましたら共有をお願いいたします。(最終報告書のようなものが毎月必要なのか、ガントチャートなど進捗が確認できるシートでよいのか、など) 【⑤ 仕様書P5～P6 6 その他】 ・ (3) に事業の一部を再委託する場合は記載がありますが、金額や事業範囲など再委託に関する具体的な制限はありますか。 | 【① 仕様書P2 (3) アトツギコミュニティ拡大に向けたイベント】 ・ イベントの趣旨、内容、対象者により異なるため、参加人数の想定を一概にお示しすることはできませんが、業務としては「アトツギ」に関わる関係人口を増やすことも目的としているので、イベントごとの参加ターゲットの中で、より多く参加者を確保することが望ましいです。 ・ (3) に参加していない企業が、(4) (5) の各プログラムに参加することもあります。各プログラムは全体として運動させるべきものではありませんが、例えば「コミュニティイベントへの参加」を、「後継者育成プログラム」の参加要件とするものではありません。 【② 仕様書P3～R4 (4) 後継者育成プログラム】 ご認識のとおりです。 【③ 仕様書P3～P5 (4) 後継者育成プログラム・ (5) 個別支援プログラム】 「個別支援プログラム」の実施にあたっては、募集要領等を定めた上で改めて参加企業を募集します。募集要領の策定、最終的な支援企業の決定にあたっては、事前に本県との協議を行っていただきます。 ※「個別支援プログラム」の参加企業は、「後継者育成プログラム」参加者の中から選定して決定するわけではありませんので、この点もご承知おください。 【④ 仕様書P5 4 成果物】 毎月の報告にあたっては、最終報告書で提出いただく粒度のものを提出いただくイメージでなく、以下のような事項を報告いただくことをイメージしております。 ・ 当該月に実施した業務やイベントの概要、進捗 ・ 今後のスケジュール 【⑤ 仕様書P5～P6 6 その他】 再委託に関する取り扱いについては現在お示している仕様書等の資料のとおりとなりますので、具体的に再委託が発生する場合には、都度、再委託の範囲等を本県と協議していただきます。仕様書に記載のとおり、「原則、自らすべて適切に実施すること」を想定しているため、事業の主となる部分を再委託することは認められません。 企画提案の段階で、再委託が見込まれる業務がある場合には、想定している再委託の内容を明記した上で提案を行うようにしてください。 |